

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対  
する意見書

安倍首相は、３月１５日に環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）交渉に参加することを正式に表明した。

自民党の政権公約には、ＴＰＰ交渉への参加について「聖域なき関税撤廃を前提にする限り反対」と明記している。

首相は、国民に向けて「守るべきは守り、勝ち取るべきは勝ち取っていく」と国益を守る決意を示したが、現段階では自民党が「聖域」とした農林水産物の重要品目を関税撤廃の例外にできる保証はなく、このままＴＰＰ交渉に参加すれば、海外からの安価な商品が流入するデフレの可能性、関税撤廃により米国などから安い農作物が流入することによる日本の農業への大きなダメージ、食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの規制緩和による食品の安全への脅威、医療保険の自由化・混合診療の解禁による国民皆保険制度が崩れ、医療格差の拡大が危惧されている。

よって、国においてはＴＰＰ交渉参加表明の撤回を強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月２２日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）